

令和 6 年度 住之江区区政会議第 1 回全体会 会議録

1 開催日時 令和 6 年 6 月 19 日 (水) 19 時 00 分から 20 時 24 分まで

2 開催場所 住之江区役所 2 階 すみのえ舞昆ホール

3 出席者

〔区政会議委員〕

(会場参加)

長谷 克己 議長、小川 宗治 副議長

育む部会：村藤 綾 委員、岡田 弘子 委員、風口 和美 委員、

喜多 泰久 委員、杉村 和朗 委員、三木 康彰 委員

愛しむ部会：田貝 泉 委員、竹内 周次 委員、谷本 さやか 委員、

吉川 宏健 委員

備える部会：岡田 晋吾 委員、五十崎 晴久 委員、中川 隆夫 委員、

濱島 孝夫 委員、本城 毅士 委員、松岡 孝 委員

〔市会議員〕

松崎 孔 議員

〔住之江区役所〕

藤井 秀明 区長

吉田 政幸 副区長

田村 綾子 総務課長

来馬 恵 ICT・企画担当課長

井平 伸二 協働まちづくり課長

岩永 明子 防災安全担当課長

吉岡 敏秀 窓口サービス課長
松本 勝也 保健福祉課長
藤原 学 子育て支援・教育担当課長
福田佳代子 保健担当課長
岩本 穂 生活支援課長
峯上 和博 I C T ・企画担当課長代理

4 議事

- (1) 開会
- (2) 地域活動協議会について
- (3) 令和5年度住之江区運営方針振り返りについて
- (4) その他

5 発言内容

○峯上 I C T ・企画担当課長代理

皆様、お待たせいたしました。

本日はお忙しい中、ご出席賜りましてありがとうございます。

ただいまより、令和6年度住之江区区政会議第1回全体会を開催させていただきます。

私は本日の司会を務めさせていただきます、住之江区役所 I C T ・企画担当課長代理の峯上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日ご出席いただいております委員の皆様をご紹介いたします。お手元の名簿にてご確認くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

早速ですが、育む部会より村藤委員、岡田委員、小川委員、風口委員、喜多委員、杉村委員、三木委員。続きまして、愛しむ部会より長谷委員、田貝委員、竹内委員、

谷本委員、吉川委員。続きまして、備える部会より岡田委員、五十崎委員、中川委員、濱島委員、本城委員、松岡委員。以上でございます。

本日はオンラインで参加されている委員はおられません。

ここで報告事項が 1 点ございます。愛しむ部会の神野様が令和 6 年 4 月 15 日付で区政会議委員を辞任されました。辞任に伴い改めて委員を公募することとしております。10 月開催予定の第 2 回区政会議までに選任の手続を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の区政会議は、午後 7 時現在で全委員 23 人中 18 名のご出席をいただいておりますので、定足数である委員定数の 2 分の 1 以上を満たしておりますことをご報告いたします。

また、本日アドバイザーとして、松崎市会議員にご出席いただいております。

なお、本日、府議会議員の永井様、市会議員の片山様、岸本様、佐々木様におかれましては公務のためご欠席でございます。

また、東参議院議員事務所より、秘書の竹下様にご出席いただいておりますのでご紹介させていただきます。

住之江区役所の出席者につきましては、時間の都合上、配席表にてご確認ください。

また、発言する際には役職とお名前をお伝えしますので、よろしくお願ひいたします。

なお、大阪市では省エネの取組として関西夏のエコスタイルを実施しております。軽装での会議出席となりますので、ご了承ください。

この会議におきましては、個人情報などの非公開情報はございませんので、公開とさせていただきます。

また、本日の傍聴者はおりません。

本日の資料と併せて、後日議事録を公表し、議事録には発言者と発言内容を掲載いたします。

また、本会議中の映像と音声の記録及び広報用に写真撮影をさせていただきますのでご了承ください。

さらに、区政への区民参加の充実に向け、本日の全体会の様子を録画させていただき、会議録公開までの期間限定のYouTube動画として区のホームページへ掲載しておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。

それでは、会議に先立ちまして、住之江区長の藤井よりご挨拶させていただきます。

○藤井区長

皆様、初めまして。4月に住之江区長に就任いたしました藤井でございます。

本日は、ご参加いただいております委員の皆様、またアドバイザーの松崎先生、大変お忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

初めてお目にかかる方もいらっしゃるので、簡単に私の自己紹介になりますけれども、私はこの3月まで銀行員として金融業務に携わっておりました。その銀行の仕事をする中で、個人、法人のお客様、大変多くのお客様と28年間お会いしてきましたけども、その経験も生かして、この民間の経験も生かして、住之江区のこれから的发展のための力を尽くしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、本日は令和5年度運営方針の振り返りについて議論をいただきます。ぜひ皆様方の忌憚のないご意見をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議論も、どうぞ熱心なご議論、ご検討をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○峯上ICT・企画担当課長代理

ありがとうございました。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

まず、「次第」でございます。続きまして、「住之江区区政会議委員名簿」。続きまして、資料1としまして右肩に番号を振っております「令和5年度住之江区運営方針振返りについて」。続きまして資料2「各部会から出された主なご意見」、水色の表紙のものです。続いて、参考資料1としまして「令和5年度住之江区運営方針振返り」、縦型のものです。続きまして、「区民まつりのチラシ」、1枚物でございます。

また、次第には記載しておりませんが、「区政会議について」。続いて、「新北島盆踊り大会」、1枚物のチラシです。さらに、「さざんか新北島」と書かれた地域の広報紙でございます。さらに、「住之江区広報紙さざんか」。

以上でございます。資料は大丈夫でしょうか。

区政会議でいただきました委員の皆様のご意見は、地域活動協議会会长会で報告するとともに、地域活動協議会の仕組みや活動内容などについては全体会で報告し、相互に情報共有を図っておるところです。

また、資料1「令和5年度住之江区運営方針振返りについて」の資料につきましては、各部会で使用した資料を取りまとめたものでございます。こうした運営方針に関する資料などは、大阪市全体で規格が決まっております。委員の皆様に取組内容をより分かりやすくするため、職員同士で意見を出し合い資料を作成し、経営課題ごとに全体像が分かるよう概要版を作成しております。各部会からの報告並びに意見交換の際には、概要版を中心にご参照ください。

また、この概要版以降のページには、計画や自己評価などの詳細な説明を掲載するとともに、これまでの区政会議において委員の皆様からいただきました意見と、それに係る区の対応方針や、さらにはクローズアップとして取組の解説を掲載しております。

続いて資料2「各部会から出された主なご意見」につきましては、各部会においていただきました委員の皆様からのご意見を具体的取組ごとに掲載し取りまとめたものです。後ほど各部会長より報告がありますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

します。

本日、特にご意見をいただきたいものにつきましては、太字にしておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、発言に当たっての注意事項をお伝えいたします。発言は必ず議長からの指名があった後に行ってください。実際に手を挙げていただき、議長から指名をお持ちください。係の者がマイクをお持ちいたしますので、マイクがお手元に届いてからお名前を名のられた上、ご発言くださいますようお願いします。

それでは、議事に移ってまいります。

議事進行につきましては、長谷議長にお願いしたいと存じます。長谷議長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○長谷議長

皆さん、こんばんは。議長を仰せつかっております長谷です。どうぞよろしくお願ひいたします。

この後の議事がスムーズに進みますように、どうか皆様方のご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議事に移ってまいります。

議題2「地域活動協議会について」、区役所からの説明をお願いしたいと思います。井平課長、よろしくお願ひいたします。

○井平協働まちづくり課長

皆さん、こんばんは。協働まちづくり課長の井平でございます。よろしくお願ひします。座らせていただきます。

地域活動協議会につきまして、私のほうからご説明させていただきます。

前回、前々回の全体会におきまして、地域活動協議会の組織体制や構成団体の有する機能について説明をさせていただくとともに、各地域活動協議会の行事カレンダーや広報紙への掲載情報を参考に、それぞれの地域活動協議会の活動内容について紹介

をさせていただき、前回は、さざんか太陽の町協議会から推薦の小川委員より、地域の活動内容について具体的に紹介いただいたところでございます。

そもそも地域活動協議会とは、何回もお伝えしておりますけども、お手元の地域活動協議会についてと題した資料に記載のとおり、おおむね小学校区を範囲として様々な団体などが集まり、団体同士が連携協力して地域の活性化や課題解決に取り組んでいただくために組織されたものです。この地域活動協議会が自立して活発に活動することで、地域全体の活性化やにぎわいの創出につながるものと考えております。

しかしながら、このような地域での活動や取組を、いかに効果的に発出していくのか、支援の方法も含めて今課題となっております。引き続き、様々な場面を活用して、少しでも多くの区民に伝わるよう広報を行うとともに、中間支援組織、まちづくりセンターを通じて各地域の実情に寄り添ったきめ細かな支援を行ってまいります。

公募でご参加いただいている委員の皆様におかれましても、お住まいの地域の地域活動協議会の活動にご参加いただきまして、一緒に地域に盛り上げていっていただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

今回も地域で活動されている委員のほうから、地域の活動内容をお話しいただければと考えております。

議長、よろしくお願ひいたします。

○長谷議長

井平課長、ありがとうございました。

続きまして、本日ここにご出席いただいております、育む部会の風口委員より、さざんか新北島協議会の地域活動についてのご紹介をいただきたいと存じますので、風口委員、よろしくお願ひいたします。

○風口委員

皆さん、こんばんは。さざんか新北島地域活動の報告を風口からさせていただけたいと思います。

先ほど区役所より地域活動協議会について報告がありましたが、住之江区では14の地域活動協議会があります。各地域活動協議会では、高齢者のつながりづくり、健康づくりを目的に、ふれあい喫茶や百歳体操などを開催しています。

また、地域の安心安全に向け、防災訓練や登下校の見守りを実施し、住民同士がつながりを深められるよう、お祭りや餅つきなども開催しています。こうした活動に一人でも多くの方に参加いただきたいと願っています。

私の地域である、さざんか新北島協議会でも様々な活動を行っていますので幾つかご紹介させていただきます。お手元のさざんか新北島と記載のあるリーフレットをご覧ください。

こちらは、さざんか新北島協議会が昨年春に発行した広報紙です。さざんか新北島協議会では、ふれあい喫茶や高齢者食事サービス、こども食堂、子育てサロン、まちかど清掃など、地域の住民が触れ合える様々な企画を実施しています。また昨年には4年ぶりの開催となる新北島盆踊り大会を開催し、たくさんの方に喜んでいただきました。今年は8月2日金曜日、3日土曜日、2日間に開催を予定しています。盆踊りのチラシをお手元に準備していますので、お時間のある際にご覧ください。

また、昨年からは新北島に暮らす子どもたちから大人、お年寄りまで楽しく交流できるよう、新北島ふれあいまつりを開催しています。新北島ふれあいまつりでは、模擬店やゲームに加え防災体験や防災グッズの展示も行います。今年は10月20日、日曜日に開催を予定しています。

こうした活動を持続するため、昨年から楽しみながら地域活動を行い、地域活動を応援する新北島のまちづくりボランティア応援隊「新北島まちづくり有志連」を結成しました。新北島において担い手不足は大きな課題です。さざんか新北島にも掲載していますが、地域活動のお手伝いをいただける方を随時募集しています。また、私個人としましては、育みネット事業として、新北島小学校で図書ボランティアを行っています。学校から帰ってきて一人で家で過ごす子どもも少なくありません。子どもた

ちが家に帰る前に図書室で一人でも多くの子どもが本を取り、本を読むことで子どもの読解力や想像力が育つことを願って、平日の月曜日から金曜日の放課後に小学校図書室を開放しています。こうした活動は、ほかの地域でもそれぞれ特性を生かして行われています。こうした地域活動を通じて、人と人とがつながり、誰もが安心して暮らせるまちとなるよう活動を行っていますので、皆様ぜひご参加ください。

以上、さざんか新北島地域活動紹介です。ありがとうございました。

○長谷議長

風口委員、ありがとうございました。

続きまして、議題3の「令和5年度住之江区運営方針振り返りについて」に移りたいと思います。

初めに、育む部会より村藤部会長、よろしくお願ひいたします。

○村藤委員

育む部会、村藤です。

育む部会は、5月20日に第1回部会を開催し、全8名中6名の委員の参加の下、令和5年度住之江区運営方針振り返り（案）について意見交換を行いました。

それでは、第1回育む部会において意見交換を行った内容について報告いたします。

まず初めに、令和5年度住之江区運営方針振り返り（案）についての説明があり、その後具体的な取組がありました。資料1の1ページをご覧ください。

区役所から経営課題1「子どもたちが輝くまちづくり」について。子どもたちが笑顔で育つ環境の実現や生き抜く力の育成を目指して具体的な取組の説明がありました。具体的な議論の中身についてですが、資料1の1ページと資料2の1ページを並べてご覧ください。

1点目、支援が必要な児童・生徒への取組について、区役所から学校等と連携し、支援の必要な児童を発見し、地域やNPOなど民間の取組を含めた利用可能な支援を提案、児童や保護者のニーズに合わせて利用に向けたサポートを行う。保護者・児童

への支援について、サポートやサービスの提案を行うが、なかなか同意を得られず利用につながらないケースもある。学校等の連携により、要支援児童等の発見に努め、児童や保護者のニーズを把握し、引き続きNPO法人等の関係機関等との連携を実施すると説明がありました。

2点目、全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備について、区役所から乳幼児健診や地域担当保健師などによる相談対応、保育所との連携、4歳児を対象とした訪問等を通じて、妊娠期から就学に至るまでの間、切れ目なく子どもたちの状況を把握するとともに必要な支援を行う。子育てに関する情報が入手しやすくなる、より効果的な手法の検討が必要である。引き続き子育て情報をホームページやSNSを通じて継続的に発信するとともに、子育て世代に子育ての情報が届くように効果的な情報発信を実施すると説明がありました。

3点目、相談機能、情報発信の強化と交流の場の充実について。子育ての情報を発信するとともに、誰もが相談できるよう取組の推進が必要である。子育てに関する困り事や悩み事について多様な相談の機会をSNSや広報紙を活用し、効果的に情報発信を実施する。

4点目、児童・生徒の学力向上に向けた取組について。区役所から少人数体制での理解度に合わせた学習支援、放課後の課外授業を実施する。基礎学力アップ事業について、令和5年度より新たに小学校でも実施しており、参加者増加に向け、さらなる周知が必要である。参加者の増加につながるような効果的な周知方法を検討し、さらなる学校と連携強化を実施する。

5点目、チャレンジ精神や課題解決力を身につけたり、学習の目的を見つけたりする機会づくりについて。区役所から未来に向かって挑戦する力や解決していく力を育む事業プログラムの実施。小中学生対象に将来の夢や目標に向かってチャレンジする気持ちを育み、思考力・課題解決力などを育成する事業を、6年度はプログラミング教育を題材としたワークショップを実施する。チャレンジ精神を育む講座への参加数

の増加に向け、小中学生にとって魅力あるプログラミングをする必要がある。プログラミング的思考力を育む体験学習の導入など、より効果的な講座になるよう取り組むと説明があり、委員からプログラミングが実生活においてどのように役立っているのか分かる動画を二次元コードから誘導すれば、子どもたちの興味や理解が深まると思う。また、動画視聴に至るところまでのアプローチが重要であり、学校の先生や保護者の方に動画視聴に向けてご協力いただけるような取組をしてみたらどうか。プログラミング学習については様々であるが、例えば簡単なホームページ作成等、役立つ楽しい体験型の学習メニューを充実させることで、子どもたちの興味や関心を高めてみてはどうかという意見がありました。これに対して区役所から、プログラミングの内容としては体験型メニューを取り入れ、また実生活において、どのように関連するか分かりやすく伝えられるよう動画作成も含め子どもたちに興味を持ってもらえるよう事業者と調整していく。参加者数の増加に向け、学校の先生などと直接説明し働きかけていきたいという説明がありました。プログラミングの参加者人数増加に向け事務局より、子どもたちにより興味を持っていただきため動画作成なども含め事業者と調整がしたい。また学校の先生へ直接お会いしてPRしていきたいとのことであるが、学校の先生や保護者の方へのほか、よりよい周知方法があればご意見をいただきたいと思います。

以上、育む部会からの報告を終わります。

○長谷議長

育む部会、村藤部会長、ありがとうございました。

続きまして、愛しむ部会より田貝委員、よろしくお願ひいたします。

○田貝委員

愛しむ部会の田貝です。

長谷部会長が議長に就任されていますので代わりに私から報告させていただきます。

愛しむ部会は5月22日に第1回部会を開催し、全7名の委員参加で、令和5年度

住之江区運営方針振り返り（案）について意見交換を行いました。

部会では、初めに区役所から概要をまとめた資料を用いて、経営課題2「全ての人が自分らしく暮らせるまちづくり」について説明がありました。その後、各取組内容についての確認や改善策などについて意見交換を行いました。

それでは、具体的な議論の内容についてご報告いたします。

資料1の2ページと資料2の2ページを並べてご覧ください。

まず、地域の活力と魅力の向上の取組について、区役所から多様な主体による地域の活気と魅力づくりのための取組として、企業・NPO・学校・地域交流会の開催や、地域資源を活用した地域活動の支援を行った。なお、2月開催の第2回の交流会では、積極的な広報を行うことで、より多くの企業の方の参加があり効果的な取組となった。引き続き、まちづくりセンターと連携して、地域ごとの課題解決のため活発な活動が行えるように継続的な支援を行うと説明がありました。これに対して委員からは、企業・NPO・学校・地域交流会に地域活動協議会からの参加が少なかった。もっと多くの地域活動協議会から参加できるように取り組んでもらいたいといった意見や、地域で困っている人を見つけるには、親子食堂・喫茶・百歳体操や地域行事などの参加者同士が情報交換したりして見つけることもある。しかし、この地域行事があるといったこと自体も知らない人も多く、情報の発信をもっと地域で行う必要があるので、そのための支援をお願いしたいといった意見がありました。

次に区役所から、地域活動協議会による自立的な地域運営の促進の取組として、まちづくりセンターとの連携による地域活動協議会の情報発信等の取組の支援を行った。具体的には、地域活動協議会実務者交流会において、ICTを活用した広報について説明を行うとともに、区の広報紙においても毎月各地域活動協議会の活動の紹介を行った。今後もまちづくりセンターと連携し、必要な支援を続けていくとの説明がありました。

これに対して委員からは、まちづくりセンターの受託事業者が今年度から新しくな

っている。それによってＳＮＳによる情報発信が進んでいない。できるだけ早期に積極的な情報発信を行ってほしいといった意見や、会館の場所や喫茶や百歳体操をやっていることを知らない人がまだまだ多いので、マンションなどみんなの目に触れる場所に掲示してもらうなどの方法もあるのではないかといった意見。また、子どもが卒業した家庭や夫婦のみや一人暮らしの方は地域の情報が入りにくい。困ったときの相談などは近所のつながりが大切になる。よって地域の回覧板や掲示板の活用や地域行事への声かけなど、地域でのつながりづくりがとても重要といった意見がありました。

次に区役所から、地域の魅力の共有と情報発信の取組として、地域が情報を発信することができるポータルサイト「すみのえ情報局」の運営、周知、投稿支援を行った。今後も区民が必要な情報について効果的に発信できるよう、「すみのえ情報局」や広報紙、ＳＮＳなど多様な媒体を活用し情報発信に努める。また、今年度もスマホの使い方を習得していただくため、「スマホちょっと相談会」を開催し、区民のリテラシー向上に取り組んでいくとの説明がありました。

次に、支え見守り合う地域づくりの取組について。区役所から、安心を提供する福祉施策の推進の取組として、区民の困り事に対して、より的確な支援につなげるよう、職員の気づき・感度の向上を図るため研修を実施した。引き続き職員の相談対応力の向上に努める。また、個別の支援に当たっては、つながる場や生活困窮者支援会議（シェア会議）などを積極的に活用していくと説明がありました。

これに対して委員からは、職員への気づき・感度の向上に関する研修、これによってどのように改善されたのか説明してほしいといった意見がありました。なお、この意見については、後ほど区役所から補足説明があります。

次に区役所から、地域福祉の充実の取組について、各地域において日頃から見守り活動の担い手になるサポーターを養成するため、「見守りあつたかネットサポーター養成講座」を開催するとともに、各地域の課題や取組の共有を行った。引き続きサポーター養成講座への参加促進を図っていくとの説明がありました。

委員からは、取組内容や関わり方を考えるためには、地域ごとの課題や魅力について発信することが大切である。発信の方法に加えて、どのような情報を発信するのかについて支援が必要といった意見や、総合事業、一般介護予防事業については、これは市町村が中心になって取り組むようにというふうに言われているのですが、住之江区としてはとても遅れているので、もっと進めていただきたいという意見がありました。また、取組全体に係る意見として、孤独・孤立対策推進法の施行に関わって、高校卒業後に就職できていないなど、どこともつながっていないユース世代などに目を向けた取組を進めてもらいたいと思うので、市の取組が決まれば報告をお願いしたいとの意見がありました。

最後に、地域の掲示板には全体としての情報発信がまだ不足しているのではないかということで、地域の掲示板には限りがあるし、広報紙さざんかが発刊されていても見ていない人もいる。またパソコンやスマホなどを使いこなせていない人がいるので、区民にとっては关心の高い情報を丁寧に発信していくことが大切ではないか。また支援が必要な人が孤立しないためには、近所関係が一番大切であり、地域での活動を通じて少しでも多くのつながりをつくることができる、そのような支援が必要とします。

今後も、愛しむ部会での様々な意見がよりよい区政につながるよう、引き続き意見交換を活発に行ってまいります。この後、効果的な情報発信の方法や、周りとつながっていないことで必要な支援を受け入れていない人とつながる方法などについて、参考になるようなご意見をいただければと思います。

以上で、私からの部会報告を終わります。

それでは、区役所から補足説明をお願いいたします。

○岩本生活支援課長

生活支援課長の岩本と申します。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきたいと思います。

愛しむ部会で職員への気づき・感度の向上に関する研修によって、どのように改善されたのか説明してほしいというご意見をいただきましたので、研修を行ったことで感度の向上や気づきから連携して支援につなぐことができた例を補足説明させていただきます。

例の1つといたしましては、生活支援課に来庁された方の状態がふだんと違っていることに気づいたために、訪問を行い必要な介護担当へつなぐことができたということがありました。また、総務課に電話相談のあった方から、お金に困っているという背景をお聞きしましたので、生活困窮者の自立支援担当につなぐことができたといったこともございました。引き続き、職員の気づき・感度の向上に向けて取り組んでいきたいと考えております。

補足説明は以上でございます。

○長谷議長

愛しむ部会、田貝委員ありがとうございます。また岩本課長ありがとうございます。

続きまして、備える部会より岡田部会長、よろしくお願ひいたします。

○岡田委員

備える部会の岡田です。

では、私のほうから備える部会の報告をさせていただきます。

備える部会は5月23日に第1回部会を開催いたしまして、全8名中7名の委員の参加の下、意見交換を行いました。なお、部会には消防と警察の方にもオブザーバーとして参加をいただきまして、いろんなご意見もいただいたところでございます。

それでは、意見交換の内容についてご報告をさせていただきます。今日の資料1の3ページをご覧いただきたいと思います。

3ページに書かれています経営課題3「安全安心なまちづくり、防災力の高いまち、犯罪のないまち」について、区役所のほうからご説明をいただきまして、これについ

て意見交換会をやろうということで、委員のほうからご意見をいただきました。

具体的にどういう意見交換があったかと言いますと、今見ていただいている資料1の3と、資料2の3を見ていただければ、その概要が書かれておりますので、これを見ながら私のほうから説明をさせていただきたいと思います。

まず、自助・共助・公助による防災力の向上です。そして人材育成につきましては、区役所のほうから浸水想定、皆さんもご存じだと思いますけど、こんなときはどれだけ浸水するかというようなことを想定し、その認知を住民の方にしてもらうために防災意識を向上せねばならないということで、どうしたら効果的にできるのだろうかというご説明があり、また様々な世代のより多くの人に災害に備えてもらうための有効な情報発信の方法について、どのような周知、啓発、案内をすれば皆さんに理解していただけるかなというようなことを区役所のほうから説明がございました、委員のほうから次々とご意見をいただいたところでございます。

またもう一つ、災害時におけるペットの問題です。まずはペットの飼い主の方に災害時ペットの備えについて、どんなペットの備えをしたらいいのだろうか、有効な周知方法について意見をお願いしたいというようなことが区役所のほうからございました。

委員のほうからは、まず災害への備えを我が事とするための工夫として、どんなことをしたらいいんだろうかというような意見につきましてはこういう意見がございました。国土交通省の浸水ナビ、気象庁の情報ツールなど、いろいろなツールがあるわけですが、こういうのがありますよという周知をしたらどうだろうかというようなご意見がございました。また、皆さんも区役所に入ってきていただくときに、玄関のところに浸水の深さというレベルが書かれていることはご存じだと思いますけども、この災害の想定の一つである、その浸水がどれだけするんですよというようなことも知ってもらう工夫として、いろいろな地域の意向もあるとは思いますが、電柱にその浸水深、ここの地域はここまで浸水するんですよというようなことを表示してはどう

だろうかというようなことも意見としてございました。また、災害への備えは家屋、お家が倒壊をしてしまうと困るわけですから、まず災害への備えは家屋の倒壊を防いでこそ意味があるのではないだろうかと。家屋の耐震化の重要性を周知する必要があるのではないだろうかという委員のご意見もございました。また、こういうことを、防災訓練とか幅広い世代の人に参加をしていただけるための工夫としては、どんなふうにしたらいいんでしょうねという話になりまして、委員のほうからは、フリーマーケットなどの若い人が集まるイベントの中で訓練等をしてはどうだろうかというようなことがございました。それと、防災訓練を毎年同じ日に実施して定例化することで参加者に周知してもらうというようなことをしたらどうだろうかと。それともう一人の方は、小学校の防災訓練に地域も参加をして、小学生と居住者の方が顔見知りとなることで地域の防災力向上につながっていけばいいのではないかというようなご意見もございました。また、現在は防災訓練等は連合単位で行われておりますけど、最も顔見知りで近い町会単位レベルでの訓練のほうが有効ではないだろうかというようなことも話がございました。

さらに、先ほど少しペットの話をしたところですけど、災害時に向けたペットの備えについて、こういうペットを飼っている人に、どんな備えをしなければならないですよというようなことを周知する方法、こういうことに対してはどうでしょうかというお話がございましたが、委員のほうからは、地域にペットの飼い主のネットワークがあると。そこで周知しているということで非常に有効だったというような意見がございました。

続きまして、防犯意識、犯罪のない安心して暮らせる環境の整備のところの 3 の 2 のところの「防犯意識の向上に向けた啓発」も、どのようにしたらいいのだろうかということで、区役所のほうからは、特殊詐欺被害が増加傾向にあるため、年金受給日に合わせたキャンペーンを行うなど、詐欺被害防止の啓発を強化していきたいという話がございました。そうしますと委員のほうからは、地域のイベント、先ほどもちょ

うど地域での話もされていましたけど、地域のイベントの中にひったくり防止とか詐欺被害防止とか、そういうのぼりを立てるなどして啓発してはどうだろうかなどの意見がございました。

いろいろ意見がございまして、備える部会としましては防災意識の向上に向けた啓発については、先ほど、どの部会のほうからもなかなか周知が非常に難しいというようなお話も出ていたと思いますけども、様々な世代に今対応化というような話もございますし、世代にどんな場面でどのように周知すると有効なのかということを、今日の全体会でご意見をいただければなと思っているところでございます。

もう一つは、環境省の「人とペットの災害対策ガイドライン」というものが出されていますけど、ペットと同行避難が原則となっています。避難所へはペットと同行する、避難することが原則となっていますけれども、避難所におけるペットと人とのいろいろなルールを決める必要があるのではないかということもともに、飼い主の方に災害時におけるペットの備えについて、もう少し周知をする必要があるのだろうと思っておるところでございまして、今日ご参加の皆様に、その周知の工夫とかをご提案いただければなと思っているところでございます。

私のほうは以上でございますけど、事務局のほうから補足をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○岩永防災安全担当課長

岡田部会長、ありがとうございます。防災安全担当課長の岩永でございます。私のほうから少し補足させていただきます。

ご意見いただきましたように、災害への備えの一つとして、家屋の耐震化の重要性を周知する必要があると考えております。大阪市の都市整備局で民間建築物の耐震化の促進としまして、耐震診断改築等の補助制度を実施しております。戸建て住宅用の制度とマンション用の制度がございます。広報紙で防災の特集をする際に、耐震化の重要性とともにこちらの補助制度も紹介してまいりたいと考えております。

また、ご意見をいただきました広域避難所に設置されているマンホールトイレの活用についてですけれども、災害が起きて開設が必要になった際には、建設局下水道部のほうが中心となって、マンホールの蓋を開け便座と囲いを設置して利用できるよう準備することとなっております。実際にご覧になりたいというお声もお聞きしておりますので、設置訓練なども調整できればと考えているところです。

私のほうからの補足説明は以上でございます。

○長谷議長

備える部会、岡田部会長、そして岩永課長、ありがとうございました。

それでは、いろいろ三部会のほうから内容の濃い、またいろいろな皆さんから何かこれについてというようなご意見、要望等がありました。それでは皆さんから三部会の皆さん方のご報告を踏まえて、この三部会を越えて、どの部会に属するようなご意見でも何でも結構です。お話、ご意見いただければと思います。

まず、手を挙げていただきまして、お名前等をおっしゃってご意見をいただきたいと思います。なるべく多くの方からご意見をいただきたいと思いますので、できるだけ簡潔に整理していただいてお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それではご意見を。

愛しむ部会、竹内委員、どうぞよろしくお願ひします。

○竹内委員

ありがとうございます。藤井区長、どうぞよろしくお願ひします。新しく就任されて、冒頭のご挨拶の中で民間出身のその経験を生かしたいということで、そこを非常に期待しております。

本日配られました資料はカラーのパワーポイントの資料で一見分かりやすそうですが非常に分かりにくい。これは大阪市の標準的なフォーマットだというふうに最初にご説明ありましたけど、これを読むのは本当に苦労します。藤井区長も読まれて、

多分そう思われたと思います。これは大阪市に出されるのはこれでいいのかも分かりませんけど、この会議あるいは区民の方に今のこういった区の課題とか方向とかを説明する資料としては、なかなか区民、住民は読みにくいと思いますので、もっと藤井区長の目で見ていただいて、新しい様式といいますか、そういう形にぜひともしていただけたらと思います。今回は令和5年度の実績ということで前任の区長さんのところですけども、今後この様式はぜひとも変えていただきたい。何が読みにくいかというと、経営課題があつて計画があつて、あと取組とか、それに対する実績があつて、さらにその評価があつて、さらに課題、今後の方向みたいな、そういうところが一覧できないです。縦に資料が並んでいるので非常に追っかけていくのに。じっくり追いかけていくと、計画が上がっているけど実績の裏に何も書いてないというのがあります。これはどうされているのかちょっと分からないですけど、それはやっぱり資料としてはまずいと思います。計画が上がっていて、それに対して実績を書くという様式になっているのであれば、計画に上げた項目については実績どうなっているというのははつきり書いていただかないと。やってないならやってない、できなかつたらできないとということを書いていただかないと分からぬですね、こちらが読むのに。ということで、ぜひともそういう。私は本当に読みにくかったです。今ご説明、3つの部会からありましたけど、お話を聞きながらもなかなか分かりにくいと思います。ぜひとも様式は変更していただけたらというふうに思います。ほかにもありますが、それはほかの方に言います。

○長谷議長

竹内委員、ありがとうございました。

育む部会さんのほうで、各部会のほうからご意見、お話ししていただければ。

○三木委員

育む部会の三木です。

この会の目的は、住之江区をより魅力的なまちにして、住之江区に住んでくださる

方が増えていただけたらなと思い参加しています。恐らく皆さんもそういう思い、各部会3つあるけれども、結局はそれぞれの部会の目的は、結局は住みやすいまちをつくる。そしてたくさん的人がここから離れずに住んでいただく。あるいは外から入ってきてくださる方を増やすというのが目的だと思いますが、それぞれの部会で細かいことがいっぱいありますね。細かいことが。細かいことよりも、もっともっと根本的なところを共通するところを議論したほうがいいのかなと思うので、やはり楽しいまちづくり、そして優しいまちづくりが大事かなと思います。

前にも言ったことがあると思いますけども、高齢者に優しいコミュニケーション、認知症の人に優しくコミュニケーションするユマニチュードという方法がありますが、フランスのコミュニケーションの方法ですけれども、例えば福岡市がそのユマニチュードを市全体で市民に広げるような運動をしているそうですが、それをすることによって優しい人たちが増える。その人の尊厳を守ることができるまちづくり。愛しむ部会の中で、誰でも住みやすい、その人らしい生活ができるまちづくりというのがありました、まさにそれを後押しするような手法ですが、子どもにとつてもいじめの問題がすごく多くて不登校になっているのは皆さんご存じだと思いますけれども、あるいは教師が厳しくて子どもが怖くて行けないとかいうような問題があります。やはり根本的にはその愛というか優しさが大事で、優しさを大事にするような取組がやはり根本であるべきだと僕は思うので、各論いろいろ、いろんな細かいこといっぱいあると思いますが、まずは福岡市をまねて、ユマニチュードを区全体で推し進めるとかいうのはいかがかなと私の意見として考えております。

以上です。

○長谷議長

育む部会、三木委員、ありがとうございました。

それでは、備える部会のほうで何かご意見、ご要望等ありましたらよろしくお願ひいたします。何かないですか。

それでは、愛しむ部会の吉川委員。

○吉川委員

ご就任おめでとうございます。

僕の意見ですけど、聞きたいのですけど、今各部長から意見も多くて経営課題もたくさんありますて、やはり区の金融状態に必ず左右されると思います。住之江区の金融面は、大阪市内でどういうレベルになっているのですか。ちょっと聞きたいのですけれども。区長は金融業界出身なので、新しい区長さんになってから、まずこの住之江区の金融面に節約とか創出とか、新しいお金がどんどん増えてくれば、経営課題にいろいろうまくいけるので、それで住之江区は住みやすい区というように住みたい人が増えてくるなと思います。その質問というのは、要するに住之江区の金融面の創出と節約と、住之江の未来の金融面について、もちろん藤井区長さんは新しく就任したばかりなので、こんな質問ですみませんけれども、ちょっとお聞きしたいです。以上です。よろしくお願いします。

○長谷議長

金融の。

○吉川委員

住之江区のお金、財源。

大体でもいいですけれども、やっぱりいろんなところにお金がかかる、必要なので。

○藤井区長

住之江区自体、独自での財源ではないので、市から予算を取りにいってやっていることになりますので、住之江区自体のその財源ということは、ちょっとコメントは難しいですけれども、ただ南港のほうでもすごくすばらしい企業とかもありますので、市に対しては非常に、住之江競艇さんとかを含めて住之江区自体は財源という点でいうと、個人しかいない区と比べると、大阪市に対しては結構貢献しているのではないかと思います。

ただちょっと話が替わりますが、個人の個々の生活という点で考えると、これだけ物価が上がってきて、ひと昔ワインナーが何本も入っていたものが価格が上がってなくとも本数が減っているとか、本数一緒だったら価格が上がってるとか、ガソリンもここまで上がっててきてるとか、それに対してお給料が上がってるかというとそうでもなくて、そういう意味でいうと一人一人の暮らしという点でいうと、要は資産運用をするとか、お給料、定期預金とか普通預金だけではもう貯えなくなっているんじゃないかと思います。ですから金融ということでいうと、豊かな暮らしをするためには、やはりそういう資産運用とかそういうことも金融教育といいますか、もう子どものときからお金を増やすための術とかを身につけていってもらうような、そんな取組も必要じゃないかというふうには私は思っています。それは最初区長の試験を受けたときの面接の中でも、これは申し上げました。

ですからご質問に対するお答えとしては、区全体としてはそういう法人、私も今いろいろな企業を回っておりますけども、本当に技術を持っているすばらしい会社もあるので、財源としては大阪市に貢献はしている区だと思いますが、一人一人の豊かな暮らしという点でいうと、このままではやはり経済的なゆとりという点でいうと、一人一人が資産運用とか、そういうのをもう子どものときから身に着けていかなければいけない。現役世代の人たちも、もう年金とかを当てにすることはなかなか難しくなってきていますので、やはりお金があるときから老後に備えたお金を増やすトレーニングというか、そういうところも必要なのかなと。なので、区長として役所として、そういういたところもちょっとお手伝いできればなという思いがあります。

あともう1個付け加えると、すごく技術がある中小企業でも、後継者不足だとか技術はあるんだけども後継者がなくて、その業務を閉じなきやいけないような、そういうお悩みを抱えている法人さんもありますので、横山市長もいつかの記者会見で申しておりましたけど、事業承継の窓口を強化したいとか、そういうお声もありました。なので、そういう技術のある大阪の会社が長く続していくためのお手伝いも区役

所としてやれないかなということを、私も日々模索しながらいろんな企業を回ったりしているところでございます。

以上でございます。

○長谷議長

藤井区長、ありがとうございます。

先ほど、愛しむ部会の竹内委員からのお話について、こちらにおられます来馬課長のほうからお話があるということですので、よろしくお願ひいたします。

○来馬 I C T ・企画担当課長

皆様、お疲れさまです。私、I C T ・企画担当課長の来馬と申します。どうぞよろしくお願ひします。

先ほどご意見いただきました竹内委員より、資料がちょっと見にくく分かりにくいということでご意見いただきました。今後、資料ができるだけ簡潔に見やすくするような工夫に努めてまいりたいと思いますので、またご意見等を聞かせていただければと思います。

続きまして、育む部会の三木委員から、福岡市で取り組んでられるユマニチュードというものをご紹介いただきました。私のほうもどういうものかというのを分からぬいところもありますので、また教えていただきたいと思いますし、そちらのほうの取組の中身を拝見させていただきまして検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

以上でございます。

○長谷議長

来馬課長、ありがとうございます。

それでは、育む部会の岡田委員、よろしくお願ひいたします。

○岡田委員

よろしくお願ひします。

私も防災のところでペットへの避難の周知の方法というところで1つアイデアがあるのですけども、私も犬を飼っていますので狂犬病の注射だとかフィラリアの薬をもらいに行くということで動物病院には行きます。その際に動物病院で、防災のときは一緒に避難をするというようなチラシだとか、こういうページを見てくださいというような周知の仕方というのはどうかな、と思いました。

以上です。

○長谷議長

岡田委員、貴重なご意見ありがとうございます。

それでは、愛しむ部会、谷本委員よろしくお願ひします。

○谷本委員

愛しむ部会の谷本です。

私の知り合いでシングルマザーがいるのですけれども、ほかの区ではマンションを貸してもらえなかったということで、住之江区はすごくシングルマザーだとか生活保護の方に優しい区というのを知って、こちらに引っ越してきたという人がいます。住之江区はそういうことがあるから、すごくいい区だというふうにおっしゃっていたので、すごくいろいろここに住まわれる人たちのことを考えていらっしゃるのだなとうふうに思いました。

ただ、そういうシングルマザーのそういう子たちというのが、どうしてもやっぱりお母さんが経済的に困っていたりすることが多かったり、一般の家庭とは違った、どうしても放課後子どもを預けなきやいけなかったりだとかで学習面で不安があったりだとか、あとは精神的に子どもの気持ち的にもちょっと不安な子が多かったりするのが事実ではないかなというふうに、それが全部ではないですけれども、やっぱりそういうのがいじめにつながったり不登校につながったりすることもあるみたいな話も聞いたことがあります。やはりそういう面では大人がいろんなところで気をつけていかないといけないなというふうには思っています。

あと全然関係ないのですけど、私が子どもの頃に自転車の乗り方の講習会というのが小学校でやっていましたけれども、そういうのは今はもうやってないのでしょうか。乗り方とか、絶対に電灯をつけなきゃいけないとかいうことも、今地域で夕方とかになると、無灯火のお年寄りの自転車が、もう本当に一時停止もせずにビュンと走っていったりとか、結構お年寄りの方は足が悪かったりすると自転車に乗られるんですね。そのほうが楽だからということで。すごく危なかつたりしますし、子どもの自転車も、やはり交差点で止まらなかつたりだと、危なかつたりします。そういう講習会がもしあったら、それに参加してもらって、その参加の記念というか特典でひつくり防止カバーだとかそういうのを配るというのもありではないかなというふうに思っています。

すみません、続けてしゃべってしまいますが、私、住吉川小学校地域ですけれども、去年小学校の防災訓練と一緒に地域の防災訓練をやりました。私も参加しましたけれども、消火器の使い方とか建物が潰れたときの人の助け方とかいろいろ本当に体当たり的な体験をさせてもらいました。子どもも一緒に参加したので、子どもたちもこんなに人って重いんだとか、担架をつくることとかすごく興味深そうにやっていたので、すごく小学校のイベントと防災の訓練を一緒にやるというのはとても効果的ではないかなというふうに思います。

あと最後にすみません。うちの子、この春に港南造形高校を卒業したのですけれども、先日テレビの「学校かくれんぼ」というので紹介してもらったおかげもあって、すごく反響があったみたいです。大阪の公立の学校で、こんなに美術の設備の整った高校があるんだというふうに、近所の方も知らなかったというふうに言われたので、とても住之江区にとっていい宣伝になるんじゃないかなというふうに思いますし、大阪府立高校ですので大阪府のどこからでも通える高校でもあるので、遠い子とかも通っていましたし親も来るので、住之江区のいいところを知ってもらうことにもなるのかなと思いますので、これからも、今いろんな住之江区の企業さんとコラボしたりと

か、港南造形高校の作品をいろんなところに飾ってもらったりとかいうこともやっているみたいなので、そういうことを継続してやってもらえたなら、とてもいいのかなというふうに思います。

すみません、長々と。ありがとうございました。

○長谷議長

愛しむ部会、谷本委員ありがとうございます。

今の学校での自転車教育は、岩永課長。

○岩永防災安全担当課長

防災安全課長の岩永です。ご意見ありがとうございます。

先ほど岡田委員のほうからも動物病院のほうと連携してはどうかというご意見、本当にありがとうございます。

自転車教育ですけれども、警察のほうで交通安全教室というのは実施をしておりまして、こちらは学校さんのご希望を受けて警察が開催していくまして、それに区も協力しています。自転車教育もされているのかもしれませんので、確認いたします。いずれにしても、まずは学校さんのご希望かなと思います。ご意見どうもありがとうございます。

○長谷議長

岩永課長、ありがとうございました。

ご意見、まだまだいっぱいあるかと思いますけど、お時間も大分詰めてきておりますので、もし皆さん方に貴重なご意見があるようでしたら、メールなどで改めてご意見などをいただければと存じますので、どうかよろしくお願ひいたします。

それでは続きまして、議題4「その他」といたしまして、「住之江区制50周年及び大阪・関西万博に向けた機運醸成の取組」につきまして、区役所のほうよりご説明をお願いしたいと思います。来馬ＩＣＴ・企画担当課長、よろしくお願ひいたします。

○来馬 I C T ・企画担当課長

I C T ・企画担当課長の来馬でございます。座らせていただきます。

参考資料としてお配りさせていただいております、「住之江区区民まつりのチラシ」と、「広報紙さざんか6月号」をご覧ください。

住之江区は昭和49年7月22日に住吉区からの分区によりまして誕生し、今年の7月22日に住之江区制50周年を迎えるに当たりまして、地域振興会をはじめとする各種団体により「住之江区制50周年記念事業実行委員会」を結成し、現在、事業を企画、実施しております。

これまで区民の皆様がお持ちの住之江区の写真や区制50周年記念の冠等の使用にかかる事業募集などを実施してまいりました。ほかにもP R グッズや記念誌の作成、記念イベントの企画を検討しているところでございます。

さらに7月6日・7日に開催を予定されております「住之江区民まつり」におきましても、住之江区制50周年をお祝いする企画を検討しております。住之江区民まつりにつきましては、広報紙さざんか6月号においてご案内しております。

お知らせというか訂正ですけれど、さざんかは、こちらの広報紙のほうを発行した当初、6日の開催時間を17時半から21時半までとしておりましたが、その後開催時間に変更が生じまして、1時間前倒して16時半から21時までの開催となっておりますので、お気をつけていただきたいと思います。こちらにつきましては、来月号7号のさざんかでも周知する予定でございます。チラシには正しい時間を記載しておりますので、そちらのチラシを配布したりポスターを掲示したりする予定となっております。

さらに来年ですが、皆様ご存じのとおり大阪・関西万博が開催されます。住之江区としましても、住之江区が実施するイベントにおきまして「S U M I N O E E X P O」を冠し、イベント会場で啓発実施をするほか、オリジナル缶バッジやオリジナルシール等を作成するなど、大阪・関西万博の機運醸成に取り組んでまいります。

住之江区制 50 周年並びに大阪・関西万博の機運醸成に向け、引き続き区民の皆様と一緒に取組を進めていきたいと考えておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

住之江区制 50 周年記念、大阪・関西万博につきましては以上でございます。ありがとうございます。

○長谷議長

来馬課長、ありがとうございました。

備える部会の濱島委員さん、よろしくお願いします。

○濱島委員

住之江区制 50 周年で、協賛金とか何か要ることになりますか。住民から。何かちらっと聞いたことがあるのですけど。

○来馬 I C T ・企画担当課長

実行委員会のほうを結成しております、そちらのほうで協賛金を企業様や区民の皆様にご協力いただいております。

○濱島委員

どれぐらい払うのですか。

○来馬 I C T ・企画担当課長

すみません。あくまでも自由にご賛同いただける方にお願いしているものなので、皆さんにいただくということではございませんので。

○濱島委員

強制ではないのですか。

○来馬 I C T ・企画担当課長

強制ではございませんので。

○濱島委員

はい。ありがとうございます。

○長谷議長

どうでしょうか。

それでは、いろいろとご意見ありがとうございました。

それでは今日ここに、アドバイザーとしてお越しいただいております、大阪市会議員の松崎様、一言ご意見をいただきたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

○松崎大阪市会議員

皆さん、こんばんは。市会議員の松崎孔でございます。

毎回参加をさせていただきまして、各部会の皆さん方の貴重なご意見をお伺いさせていただいております。私たち議員ができることは、また皆さん方がそれぞれの部会でしっかりと議論なさったその内容を大阪市会のほうへ反映をさせていただき、そしてそれがまた各区に、特にこの住之江区を含めてですけど各区にまた上手に下りていけるようにしていかないといけないなといつも思っております。

私、今期は市政改革委員会のほうに所属をさせていただきましたので、これはこの中でしたら愛しむ会と、それから備える会、この2つの部会のご意見、特に私どもの委員会の関係になってまいります。まちづくり、これは市民局が中心となってやっておりますし、また備える部会のほうは危機管理室が担当をさせていただきますので、そういったところで皆さん方の貴重なご意見をしっかりとまた審議をさせていただきたいなど、このように思っております。

それと各地域も非常に頑張っていただいている。私も加賀屋連合のほうで役をさせていただいておりますので、ただ本当に限りある人材の中で出てきていただいて、そしてまた限りある人材の中でいろいろとご議論いただいて、またご尽力をいただいているわけでございまして、区役所のほうも、またできる限りサポートをしていただきたいなど、このように思いますので、やはり地域と区役所と、そして我々議会が三位一体でしっかりとまたこのまちづくりを進めさせていただきたいと思いますので、これからもまた皆様方のご奮闘、心からお願いを申し上げます。

今日はどうも、ありがとうございました。

○長谷議長

松崎議員、ありがとうございました。

これからも住之江区のために、よりよい住之江区ができますよう、市会、府会の皆さん、頑張っていただきたいなと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、以上で議事を終わらせていただきたいと存じます。

本日は貴重なご意見、ご要望等いただきましてありがとうございました。区のほうといたましても、今日のご意見、お話等をお伺いした中で、よりよい区のまちづくりに区役所の皆さんも頑張っていただけるものと存じます。これからもまた皆さん方から、いろいろと貴重なご意見をいただきまして、区と皆さん方、またいろんなところとの三位一体になって、住之江区のよきまちづくりができますように一緒になって頑張っていきたいと存じますので、どうかよろしくお願ひいたします。

本日はどうも貴重なご意見をありがとうございました。

これで議事を終わらせていただきます。マイクを返します。

○峯上 I C T・企画担当課長代理

長谷議長、ありがとうございました。

それでは最後に、藤井区長からご挨拶をお願いいたします。

○藤井区長

藤井でございます。

委員の皆様、長時間にわたって貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。またアドバイザーの松崎先生も、長時間にわたりましてご出席いただきましたありがとうございました。

今回私初めて区政会議に参加させていただきましたけども、まずは区長である私に対するご期待というのもひしひしと感じましたので、身の引き締まる思いがいたしました。

造形高校の話がありましたとか、あと7月2日に、私今度相愛大学に行って、少し講義をしたりするのですけども、この住之江区には先ほど申し上げたとおり、ものづくりのすばらしい会社があつたりとか、相愛大学さんも初代音楽学長が山田耕筰先生であるとか、相愛大学さんは音楽の世界では大阪のブランドなんですね。造形高校さんも芸大にも合格者を輩出するような。私も住之江に来るまでお恥ずかしながら知らなかつたこともいろいろありますけども、本当にブランドと思える、誇りに思えるものが非常に住之江区にあるというふうに私も感じております。それを区長として、どんどん発信していくこと。住之江区を内外に売り込んでいくことということも非常に大事なことだと思います。このように、先ほど経済的な豊かさにも言及しましたけども、芸術的な豊かさというところも非常に私は豊かに暮らしていく上では必要だと思っております。そういう経済的なことだけではなくて、心の豊かさというところが、先ほど、三木委員がおっしゃっていただいた、ユマニチュード、優しさというところにも、お互いが思いやりを持って暮らしていける区民の生活につながっていくというふうに思っておりますので、そういった芸術であるとか、そういった優しさというところも、非常にちょっと抽象的な概念ではございますけども、ここも私たちとしてはしっかりと押さえた区政を運営していかなければというふうに考えております。

先ほどお話をあったとおり、7月、来月に住之江区は住吉区から分区してちょうど50年の節目を迎えます。ここをしっかりと区民の皆様とお祝いをして、また来年、大阪・関西万博が開催されます。大阪・関西万博は、ただのお祭りではなくて、ヘルスケアとか地球全体を取り巻く異常気象であるとか、そういった地球の健康、個人の健康、あと戦争のない世の中、社会の健康、そういった非常に生きていくために重要なテーマを扱っているイベントでございまして、その後にはまたＩＲであるとか大阪の成長産業の柱につながっていく非常に重要なイベントでございますので、また来年に向けて大阪・関西万博の成功、盛り上げに向けて、皆様と一致団結して盛り上げていければというふうに思っております。

今日いろいろご意見、ご指摘いただきましたが、そのご意見を受け止めまして、これまでどおり区役所としてやっていかなければいけないことはしっかりと実行して、改善していくべき点は改善して、区民の皆様にご信頼いただける身近な区役所を目指していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は長時間にわたってのご議論、心から感謝を申し上げまして、今日ここに参加いただいております職員全員、感謝の気持ちで締めくくさせていただきたいと思います。誠にありがとうございました。

○峯上 I C T・企画担当課長代理

ありがとうございました。

本日議論いただきました内容を踏まえまして、令和6年度住之江区運営方針の取組を進めてまいります。

最後に、事務局から事務連絡がございます。

次回の区政会議は、部会を10月頃、全体会を11月頃に予定しております。よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、令和6年度住之江区区政会議第1回全体会を閉会いたします。

本日は長時間にわたり誠に本当にありがとうございました。

以下余白